

委託契約における特命随意契約の結果について

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

事業の名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由	随意契約の根拠	担当部署
西区役所無線LAN・Web会議環境の保守業務に係る委託契約	R5. 4. 1	NECネットエスアイ(株)	2,164,800	みだしのシステムの保守業務については、システムの独自性や専門性の観点から、当該システムの構築した業者以外の業者では実施できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	西区総務部 地域協働課